

- 1 日時 平成30年11月18日（日） 午前10時～12時
- 2 場所 筑波交流センター 2階 多目的室
- 3 出席者 公有地利活用推進課 次長兼課長、課長補佐、係長、係員 3 名  
農業政策課 課長補佐、係長、係員 1 名、  
文化芸術課 課長補佐、係長  
危機管理課 課長  
スポーツ振興課 課長補佐、係長  
地域消防課 課長  
市民部 地区担当監兼筑波相談センター所長
- 4 参加者 13名

## 5 内 容

### （１）取りまとめ結果

庁内、民間事業者及び市民の皆様の要望などから出た利活用案の取りまとめ結果について、別紙 1 ～10 を用いて説明した。

### （２）質疑・意見交換（●：参加者、○：市）

●都市計画区域区分と用途地域はどこが決定しているのか

→○都市計画区域区分は茨城県、用途地域はつくば市が決定している。

●利用していない学校の維持管理費は無駄ではないのか。

→○警備がないと誰でも入ることができてしまう。また、警備のために電気も必要であり維持管理は必要なものである。

●体育館の利用ニーズはあると思うが、作岡小の国体用備品保管は体育館の全てを利用しているのか。

→○作岡小は Is 値 0.22 で耐震問題があり、学校解放も現状出来ていない状況である。

●学校跡地利活用の結論時期はいつ頃となるのか。

→○学校毎にいろいろな提案があり、地域意見や土地状況を整理していく必要がある。学校毎に結論が出る時期は変わってくると思うがなるべく早く決定したい。

●市民の要望と市の要望の競合はどのように考えているのか。

→○地域に貸し出す場合は、維持管理費が数百万かかることもあり、全てを地域に実施してもらうわけにもいかないと考えている。例えば、体育館は市で利用して他は地域で利用するなど一緒に使っていくことも考えていく必要がある。施設の管理区分や土地の貸す方法などを整理し、お互いの責任を明確にした上で進めていきたい。

- 最近入ってきた筑波住民や若い世代は、筑波の歴史を知らない人が多いと感じる。戦後から今までの歴史の資料館を作るべきだと思う。  
→○歴史に関することは文化財課の担当となる。十分な文化収蔵施設がないことから小田小での利活用提案をしており、市内の文化財を集約していきたい。将来的な話なので未定ではあるが、その後に展示するような施設を作るのも良いと考える。
- 各学校の避難所は、民間利用の場合は避難所として今後利用できるのか。  
→○避難所だけでなく地域が集まれる場所を確保するなど、公募の段階で市や地域としての条件を入れていく考えである。
- 防災拠点や高齢者が集まれるような場所が良い。例えば、スクールバスが日中空いているのを利用して学校給食を食べる目的で集まるのも良い。また、維持費が少ない太陽光などの再生エネルギー施設も良いと考える。筑波山もきれいに整備をしたい。  
→○高齢者の集まれる場所は多くの場所で要望として出ている。色々なやり方はあるが、一部は地域利用などでも実現できると考えている。防災拠点は、筑波地区の全ての学校跡地が指定避難所となり、耐震基準に問題がある学校もあるが、防災拠点としてまずはそこに集まり安否確認ができる場所として利用できると考えている。宿泊が必要な場合は、西中及び交流センター利用など臨機応変に対応していきたい。
- 市民要望として地域活動拠点があるはずだが案として入れておいてほしい。  
→○提案者の意図にもよるが資料の市民・団体等からの意見・要望での集会所が該当すると考えており、各小学校でも要望が出ているので検討していきたい。
- 説明会で地域に介護支援協議会を設置することを聞いた。学校跡地利活用との関係性はどうなっているのか。担当課と十分に連携をとってほしい。  
→○介護保険課から学校跡地での利用は聞いていないため、学校を利用しないで進めていくことが想定されるが、担当課と連携をしていく。
- バス停など学校へのアクセス方法詳細を資料に記載してもらえると分かりやすいと思う。

### (3) 閉会